

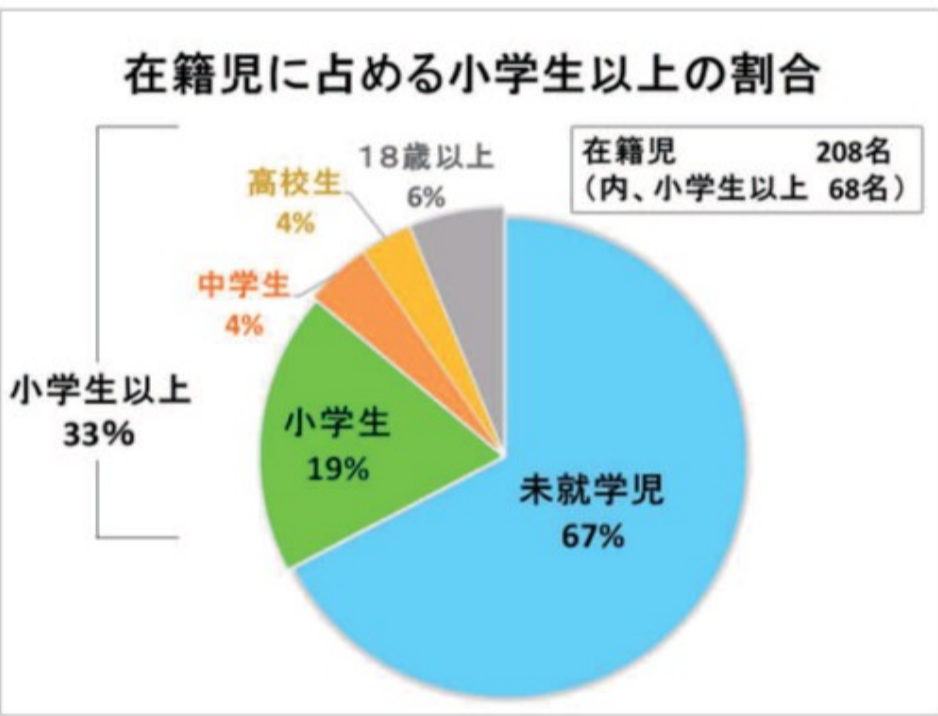
肢体不自由児への学齢期支援

心身障がい福祉センター（あいあいセンター）

～ 特集 「第11回研究・実践成果発表会」 第1部 事業報告から ～

1 はじめに

心身障がい福祉センター療育課療育第1係では主に肢体不自由児に対して、通園療育や外来療育、訪問療育を行っています。主に未就学児の療育を行っています。外来療育では希望に応じて就学後もリハビリを継続しています。



学齢期以降のリハビリでは、ニーズが多様化し、機能回復だけではなく、生活機能の改善を視野に入れた幅広い対応が必要となります。これには、児童に関わる人たちが情報を共有しながら連携して関わっていく必要があります。

今回、当センターで行っている肢体不自由児への学齢期支援について報告します。

2 学齢期支援

現在、当センターでは学齢期支援として、「移行支援」、「リハビリ見学会」、「施設支援」などを行っています。

●移行支援

保護者が作成する、入学に向けての「サポートブック」への支援を行っています。児童が安心・安全に学校生活を始めるための支援ツールとして使用しています。

近年は居宅介護や放課後等デイサービス事業所などでも、この「サポートブック」が活用されています。

また、学校で使用する車椅子や座位保持装置などの用具作製への支援も行っています。これらの支援は、児童はもちろん、保護者にとっても就学前から学校生活へのイメージを持ち、安心して就学を迎えることにつながっています。

入学に向けてのサポートブック



●リハビリ見学会

夏休みの期間、保護者の了解のもと、当センターで、児童・生徒の担任教諭、保護者、担当理学療法士・作業療法士（以下 PT/OT）の3者で、児童についての共通理解を図ることを目的に、平成10年度から毎年実施しています。リハビリの様子を見学していただきながら、学校での配慮点や具体的な支援方法についてアドバイスをしています。

●施設支援

保護者や学校からの要請、また PT/OT が必要性を感じた時に、保護者の了解のもと学校を訪問しています。施設支援では、事前に担任教諭から、学校で困っていることや確認したい内容を書面で送っていただき、それに答える形で支援を行っています。